

| | | |
|-------|-----|-----------------------------|
| No. 2 | 事業名 | 「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」の発行 |
|-------|-----|-----------------------------|

1. 基礎情報

| | | |
|----------|----------------------|--|
| 対応する重点課題 | 重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 | 市民に向けて、学校の取組や学校での子どもたちの様子、教育委員会の取組を「輝け！よこすかの子どもたち」を通して発信します。 |
| 掲載編 | 学校教育編 | |
| 関連目標 | 目標3:学校・家庭・地域の連携を深めます | |
| 関連施策 | 施策(10):開かれた学校づくりの充実 | |
| 担当課 | 教育政策担当 | |

2. 事業の概要

3. 行動計画

| 項目 | | 第2期実施計画 | | | |
|---------------|----|---------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 輝け！よこすかの子どもたち | 計画 | 発行 | 発行 | 発行 | 発行 |
| | 実績 | 発行 | 発行 | — | — |

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

- 子どもたちや教職員の姿を通して、市立学校等における教育活動の内容やその成果・課題を、市民にわかりやすいように発信した。
- 内容としては、学力向上に向けた様々な取組、命の大切さを伝える取組、子どもたちを支える支援職員の紹介、全市でスタートする小中一貫教育の推進に向けた取組などを掲載した。
- 年間2回、A4版(8ページ)の広報紙を35,000部作成し、市立小学校・中学校・高校の児童生徒の保護者や教職員、市内の保育園・幼稚園に在籍する次年度小学校入学予定園児の保護者に配付した。併せて、各行政センター等に配架した。また、市ホームページにも掲載した。
- 広報紙の効果について把握するために、保護者向けアンケートを行った。

【効果】

- 市民にわかりやすいよう、写真などを多く掲載しながら、市の教育に関する取組を発信することによって、一定程度の周知を図ることができた。

5. 課題

- 今後も、市の教育に関する取組をわかりやすく発信することにより、学校・家庭・地域の連携の推進をより図っていくことが重要である。

6. 課題に対する今後の改善策

- 保護者向けアンケートの結果を分析し、保護者の学校への理解を深めたり、市民の教育に対する関心を高めたりする内容を掲載していく。

※学識経験者の意見等

- 小中一貫教育や就学前教育との連携促進に関する情報など、県内はもちろんのこと全国的な動向との比較をふまえて、本市が先進的に取り組んでいる具体的な事例を写真構成で視覚的に伝えていく必要がある。本市の取組だけを紹介しても他市との比較可能な情報がないと、その特色や重要性が理解されにくいであろう。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○本市の教育に関する取組の具体的な事例については、写真構成も含めて、視覚的にわかりやすい情報の発信を続けていきたい。また、市民に本市の取組の重要性をより理解していただくために、本市と比較可能な情報の掲載についても検討していきたい。

| | | |
|-------|-----|----------|
| No. 3 | 事業名 | 学校いきいき事業 |
|-------|-----|----------|

1. 基礎情報

| | | |
|----------|----------------------|--|
| 対応する重点課題 | 重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 | 学校と保護者・地域との連携や校種(注12)間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育していく体制を構築することを目指します。 |
| 掲載編 | 学校教育編 | |
| 関連目標 | 目標3:学校・家庭・地域の連携を深めます | |
| 関連施策 | 施策(12):地域教育力の活用の充実 | |
| 担当課 | 教育指導課 | |

2. 事業の概要

3. 行動計画

| 項目 | | 第2期実施計画 | | | |
|-------------------------|----|---------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 学校教育支援ボランティア(注48)の活用の支援 | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 実績 | 実施 | 実施 | — | — |
| 地域の教育力の活用の支援 | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 実績 | 実施 | 実施 | — | — |
| 小中連携の取組 | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 実績 | 実施 | 実施 | — | — |
| 学校評議員(注13)の活用の支援 | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 実績 | 実施 | 実施 | — | — |

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

- 学校支援ボランティア及び地域の教育力の活用については、学校教育支援チューターにおいて、小学校18校、中学校13校、養護学校1校が活用した。
- 地域人材の活用においては、小学校46校、中学校23校、高等学校(1校)、ろう学校、養護学校が活用し、地域の人材の活用回数は、小学校9,320回、中学校2,579回、高等学校55回、ろう学校・養護学校143回、幼稚園102回であった。
- 小中連携については、小中の交流活動や幼小の交流活動など、各学校が状況に応じた取組が行われている。
- 学校評議員の活用については、全学校において行われている。

【効果】

- 学校支援ボランティア及び地域の教育力の活用については、様々な教育活動が可能となるとともに、子ども一人一人へのきめ細かい指導の充実を図ることができている。
- 小中連携については、小学生と中学生の交流活動などの中で、小学生にとって中学生活への希望や中学生へのあこがれをもつ場となり、中学生には自己有用感をもつ場となる様子がみられた。
- 学校評議員の活用については、各学校において、学校評議員の意見を学校運営に生かしている。

5. 課題

- 地域の教育力を活用するためには、学校と地域の方々と十分に共通理解を図っていくことが大切である。しかし、十分な共通理解を図るためにには、そのための時間が必要であり、その時間を確保することが難しい状況にある。また、地域の方々の思いと学校の思いにギャップが生まれてしまうこともある。

6. 課題に対する今後の改善策

- 地域の教育力については、地域の方々の様々な力を学校が円滑に活用することができるよう、各学校において地域の教育力に関する情報を整理しておくことはもとより、近隣の学校でその情報を共有していくことも大切である。

※学識経験者の意見等

○学校・家庭・地域が一体となって、まさに地域ぐるみで子どもたちを育していく取組の拠点として、学校支援地域本部等の設置と活動の充実が求められている。学校が必要とする諸活動に対して、ボランティア派遣を組織的に行うなど、家庭と地域住民が学校を積極的に支援するための組織である。多忙化が叫ばれて久しい学校現場の応援団として、その活躍を期待したい。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○各学校は、学校の行う教育活動に合わせて、地域の人材を選定して活用している。学校教育支援チューターは、教育委員会が仲介をし、学生と学校をつないでいる。学校教育支援チューターや地域の教育力の活用は、それぞれ異なった仕組みで運用しているが、学校が状況に合わせて人材を活用し教育活動を行うために、より一層活用しやすい事業としていきたい。

※備考(補足説明・用語解説など)

「学校教育支援チューター」

市立小中学校の子どもたちに対して、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るために、派遣する教員志望の大学生。併せて教員志望の大学生にとっては、将来の教員としての資質・能力の向上の場となっている。

| | | |
|-------|-----|--------------------------|
| No. 4 | 事業名 | 学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討 |
|-------|-----|--------------------------|

1. 基礎情報

| | | |
|----------|--------------------------|--|
| 対応する重点課題 | 重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 | 地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かし、学校の教育活動を充実させるための学校支援ボランティアの導入を検討します。さらに、学校と地域がより密接な連携をするための橋渡し役となる、学校支援コーディネーター(注62)の導入も併せて検討します。このことにより、保護者および地域の人々が連携し、ボランティアとして学校を支援する活動を推進し、学校および地域の活性化を図ります。 |
| 掲載編 | 社会教育編 | |
| 関連目標 | 目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります | |
| 関連施策 | 施策(7):「学社連携・融合」事業の推進 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | |

3. 行動計画

| 項目 | | 第2期実施計画 | | | |
|--------------------|----|---------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| ボランティア活用のための学校との連携 | 計画 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 実績 | 検討 | 検討 | — | — |
| 学校支援ボランティア講座 | 計画 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 実績 | 検討 | 検討 | — | — |
| 学校支援コーディネーターの導入 | 計画 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| | 実績 | 検討 | 検討 | — | — |

4. 実施内容(実績)および効果

| |
|---|
| ○ボランティア活用のための学校との連携 |
| ・地域の特性を生かした協働の在り方について研究協議をすることにより、地域と学校とを結ぶコーディネーターの役割や連携の在り方の意義を学ぶための研修に参加し、今年度も継続して、学校支援ボランティア等に関する情報収集を実施した。 |
| ○学校支援ボランティア講座 |
| ・学校図書館ボランティア養成講座実施後の状況を踏まえ、担当課内で検討し、ボランティアの心構え、学校がボランティアに望むこと等、全校が共通で受講可能な部分は、同講座の導入部分だけであったこと、その後は各校が、その状況に応じて、各校毎に対応していく必要があるという結論に至った。 |
| ○学校・家庭・地域の連携に関する情報交換会の開催 |
| ・学校教育、社会教育、スポーツの関係課係長、指導主事の情報交換の開催により、子どもたちの通学時の交通安全活動、小学校の総合学習の時間における環境学習指導など、地域住民による学校支援活動が実施されている状況を確認した。 |
| ○学校支援コーディネーターの導入 |
| ・他都市の事例や県からの指導により、学校支援ボランティア、学校支援コーディネーターの役割を改めて再確認した。ボランティアの受け入れ体制を整えることや、コーディネーターの導入の検討のためには、教育委員会内の各課の情報共有の強化が必要であることがわかった。 |

5. 課題

| |
|---|
| ○ボランティア受け入れ体制について、学校教員や関係者の理解度を深めすることが難しい。 |
| ○学校にコーディネーターの役割の重要性を理解してもらう必要がある。 |
| ○学校支援コーディネーターの導入等においては、人材の発掘をまずどこに求めるかが課題である。 |

6. 課題に対する今後の改善策

○ボランティア活用のための学校との連携

- ・どのような学校支援活動を求めているのか、学校のニーズについて、指導主事等に状況を聴きとる。
- ・他都市の学校支援ボランティアの体制を調査する。

○学校支援ボランティア講座

- ・ボランティア活動を導入している状況が多数みられる学校の例を参考として、ボランティアの初步的な心構え等を学ぶ機会講座等の必要性を検討する。

○学校支援コーディネーターの導入

- ・教育委員会内の学校・家庭・地域の連携のための検討会の開催を強化し、求められている学校支援体制、学校のニーズなど、情報の共有を図り、導入方法を検討する。

※学識経験者の意見等

○No.3で述べた学校支援地域本部の設置とその活用を連動して、学校支援コーディネーターの導入も必要とされる。特に学校支援ボランティア講座を開催して、ボランティアの基本的な心構え等を学ぶ機会を設けることは必要不可欠な施策であり、早期の実施が望まれる。ボランティア受け入れ体制について、学校教員や関係者の理解度を深めることが難しいとされるが、学校・家庭・地域の連携を強化し、求められる学校支援体制、学校のニーズと家庭・地域住民の思いなど、相互に情報の共有を図り、検討を促進していく必要がある。

○学校支援ボランティア、同コーディネーターの役割や実際について、学校教員や関係者の理解を深めていくことが求められる。この導入が、多様な教育問題を解決する手段となることを伝えていくために研修会の開催、情報提供の充実をしていくことが必要である。

○公立の学校教育関係者だけでなく、民間の教育機関・団体などにも共有化が求められる。

○現在、本市が学びの成果を進めている事業や手法を伝えていくことも重要である。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○学校支援ボランティアの導入、活用の先進校の事例を研究し、研修会の開催や情報提供を通じて、広く学校教員や関係者等の理解度を深めるとともに情報の共有化を図り、制度導入の検討を促進していきたい。

○学びの成果を地域に活用する事業若しくはその手法を活用することについて検討をしていきたい。

| | | |
|-------|-----|------------|
| No. 5 | 事業名 | 家庭教育講演会の開催 |
|-------|-----|------------|

1. 基礎情報

| | | |
|----------|--------------------------------|---|
| 対応する重点課題 | 重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 | 保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。 |
| 掲載編 | 社会教育編 | |
| 関連目標 | 目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります | |
| 関連施策 | 施策(8):学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | |

2. 事業の概要

3. 行動計画

| 項目 | | 第2期実施計画 | | | |
|---------|--|----------|----------|----------|---------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 家庭教育講演会 | | 計画 実績 | 開催 開催 | 開催 開催 | 開催 — |

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

- 平成27年6月3日 「親と子のコミュニケーション」 出席者162名
- 平成27年6月19日「ケータイ・スマホ・ネット依存～子どもの健全な発育のために実践すべきこと～」 出席者140名
- 平成27年9月17日「小学校での読み聞かせガイドブック」 出席者80名
- 平成27年10月2日「蔵書管理、環境整備講座」 出席者79名
- 平成27年11月21日「教育のはじまりは家庭～子どもの身近な人はみんな先生」 出席者41名

【効果】

- ・市PTA協議会に委託したことにより、学校や家庭における課題に対応した内容の講演会を開催できた。
- ・市PTA協議会が主催した講習会でケータイ・スマホ・ネット依存について学んだ保護者が、指導者の認定を受け、各学校のPTAや子ども、地域住民向けに講習会を開催するという「知の循環」ができた。また、市PTA協議会のOB会員が、サイバー犯罪ボランティアとして、県警に協力する活動を行うことになった。

5. 課題

- 講演会の開催を市PTA協議会に委託しており、現場での課題意識に基づいた講演会の開催をお願いしているが、家庭を取り巻く環境の多様化・多忙化する家庭環境の変化に対応していくことが難しい。
- 仕事が忙しく家庭教育に充てる時間が十分に取れないなど、講演会への参加自体が難しい。

6. 課題に対する今後の改善策

- 今後も、市PTA協議会と連絡をとりながら情報交換を続け、多様化する課題への解決に資するようなテーマの講演会につなげていく。
- 講演会等に参加できない保護者にはホームページの充実や資料の配付などで対応していく。

※学識経験者の意見等

- 生涯学習社会の醸成を図る上でも多様なテーマに応じた講演会の開催、それに代わるホームページ等の充実を図ることは有意義なことである。少子高齢化社会を取り巻く問題は今後ますます深刻化していくことが見込まれ、世代間を繋ぐ課題とともに、これから社会形成の基盤を担う子ども・青少年育成の課題は一層重視してテーマ設定に臨むべきである。
- PTAだけでなく教育関係機関・団体などの共有化などが図られなければならない。情報提供などの充実を高めていくことが重要である。
- きめ細かい緊急を要する内容に特化したものが求められる。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

- 世代間を繋ぐ課題及びこれからの中長期的な社会形成の基盤を担う子ども・青少年育成の課題について重視した事業実施を検討していきたい。
- 多様化する家庭教育における課題に対応するため、PTAだけでなく教育関係機関・団体、保護者、地域住民等との連携、情報共有などが重要であると認識している。引き続きネットワークの展開と強化に努めていきたい。
- 講演会では緊急を要するタイムリーな内容の情報を分かりやすく、より多くの関係者に提供していきたい。

| | | |
|-------|-----|----------------------|
| No. 6 | 事業名 | 総合型地域スポーツクラブ(注5)育成事業 |
|-------|-----|----------------------|

1. 基礎情報

| | | |
|----------|---|---|
| 対応する重点課題 | 重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 | いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの人が生涯を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる機会を充実させます。 |
| 掲載編 | スポーツ編 | |
| 関連目標 | 目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます | |
| 関連施策 | 施策(5):市民が主体となる活動の支援 | |
| 担当課 | スポーツ課 | |

2. 事業の概要

3. 行動計画

| 項目 | | 第2期実施計画 | | | |
|-------------------------|----|---------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 市民の認知度の向上のための情報提供の充実 | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 実績 | 実施 | 実施 | — | — |
| 創設支援のための調整会議の開催および情報の提供 | 計画 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 実績 | 実施 | 実施 | — | — |
| 既存団体の活動拠点の確保 | 計画 | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 |
| | 実績 | 検討・実施 | 検討・実施 | — | — |
| 各種目スポーツ団体に対する研修会 | 計画 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 |
| | 実績 | 開催 | 開催 | — | — |
| 指導者派遣に関する情報 | 計画 | 提供 | 提供 | 提供 | 提供 |
| | 実績 | 提供 | 提供 | — | — |

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容(実績)】

- 馬堀スポーツクラブ(平成16年総合型設立)、NPO法人横須賀シーガルズスポーツクラブ(平成21年総合型設立)、NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブ(平成24年3月設立、平成25年11月20日NPO法人成立)の市内3クラブに対する育成支援を以下のとおり実施した。
- 市民の認知度の向上に係る情報提供の充実…地元町内会・小中学校等への広報活動支援に努めた。
- 既存団体の活動拠点場所確保の支援を行った。
- 各種目スポーツ団体に対する研修会…横須賀市体育協会を通して、講習会2回と講演会1回を開催した。
- 指導者派遣に関する情報…神奈川県立体育センターなどから本市に送付される指導者派遣について周知した。
- その他、運営会議等の開催および情報の提供…定期的に開催する運営委員会等の会議に出席し、県内の状況の報告や運営に関する助言を行った。

【効果】

- 市ホームページへの市内3クラブの紹介記事掲載や会報等の配架を行うことで、効果的な市民への情報発信を図った。
- NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブの活動場所である旧上の台中学校体育施設等が、平成26年度から鴨居中学校に編入された。引き続き同クラブ及び鴨居中学校との調整を行い、施設利用の継続性を確保した。

5. 課題

- 新たに総合型地域スポーツクラブ設立に向け、直接活動を支援できる団体・クラブは今のところない。

6. 課題に対する今後の改善策

- 市民向けの総合型地域スポーツクラブの情報発信はもとより、既設クラブが広域的に活動するなどの発展に向け、活動支援を継続する。

※学識経験者の意見等

- 総合型地域スポーツクラブの育成は市民の生活と文化の充実に通じる重要な課題である。今後も継続・発展的に取り組んでほしい。同時に学校での「部活動」を市民スポーツと連携させながら、「競技スポーツから市民スポーツへ」という志向をもって、市民の一員としてスポーツを楽しむ新しい文化が醸成されるとよい。あわせて市民スポーツの普及と発展が、学校内部で行われている「部活動」を変革し、教員指導の負担や多忙感の軽減へと繋がることを可能にするものと考える。
- 総合型地域スポーツクラブは生涯スポーツの実現、地域の子どものスポーツ活動の場の提供、世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持増進などの多様な効果が期待される。
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率は20代から40代にかけて実施率が低く、60代以上の高齢者になるほど実施率が高くなり約60%程度となっている。しかしながら、1年間に一度も「運動、スポーツはしなかった」とする人は約1/4おり、スポーツを行うものと全く行なわない者の二極に分かれている。
- 総合型地域スポーツクラブはスポーツに取り組みたいと考えている者や全くスポーツに関心を示さない人たちの受け皿として、それぞれの嗜好や健康状態に応じて無理なく継続できる運動・スポーツのプログラムを提供できるスポーツクラブである。馬堀スポーツクラブ、NPO法人横須賀シーガルズスポーツクラブ、NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブは市民に対する様々なスポーツ活動の場を支援する重要な役割を担うものと考えられる。
- 総合型地域スポーツクラブはいずれのクラブも運営資金の捻出に苦労をしている。NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブにおいても助成金の切れる年度から会員の会費のみでは運営が困難になる。会員の会費で運営が賄えるようになるまでは総合型地域スポーツクラブの育成の為には行政の支援が必要に思われる。
- 少子高齢化の社会を迎える地域のコミュニティを形成するために年齢や性別、障害等を問わないライフステージに応じた地域密着型のスポーツ活動を継続的に実践できる方策が必要である。
- 団塊の世代の高齢者が75歳を迎える10年後を見据え介護予防ならびに軽度認知症防止の方策として運動・スポーツの果たす効果は十分投資に値するものと考える。
- 総合型地域スポーツクラブは豊かなまちづくりにも貢献すると考えられ、総合型地域スポーツクラブ育成事業は必要な施策と言える。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

- 市民の豊かなスポーツライフの実現にあたり、総合型地域スポーツクラブの育成は重要な位置付けであると考えている。市ホームページによる各クラブの周知や、活動拠点の確保をはじめとした継続的な活動として、年齢や性別等を問わず様々な運動に触れる機会を提供し、体を動かす楽しさを味わっていただきため、財政的・事務的両面からの支援方法を検討していきたい。また、誰もがより参加しやすくなるよう、運営面についてもクラブの開設者と協議していきたい。